

2021年12月27日

各 位

上場会社名 株式会社NIPPO

代表者代表取締役社長吉川 芳和(コード番号1881 東証第1部、札幌既存)問合せ先企画部長新玉 克也(TEL03-3563-6741)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年2月又は3月に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 本臨時株主総会に係る基準日設定について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月11日(火)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年 1月11日(火)
- (2) 公告日 2021年12月27日(月)
- (3) 公告の方法 電子公告 (当社の以下のウェブサイトに掲載いたします。) https://www.nippo-c.co.jp/

## 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2021年12月25日付け当社プレスリリース「ロードマップ・ホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ロードマップ・ホールディングス合同会社(以下「公開買付者」といいます。)が2021年11月12日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式及びENEOSホールディングス株式会社が所有する当社株式を除きます。)を取得するには至らなかったため、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上